

令和7年度 旭川市エイズ等対策推進懇談会

日時 令和7年1月26日（水）午後6時30分
場所 旭川市総合庁舎7階 大会議室C

次 第

1 開 会

2 挨 捶

3 参加者の紹介

4 議 事

- (1) 進行役の決定について
- (2) 会議の公開について
- (3) 報告事項
 - ア エイズ・性感染症の発生動向について
 - イ 旭川市エイズ等予防対策事業について
- (4) 意見交換
 - 「生と性を考えよう！通信」について

5 その他の

6 閉 会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【資 料】

- 資料1-① エイズ・性感染症の発生動向について
- 資料1-② 旭川市エイズ等予防対策事業について
- 資料2-① 「生と性を考えよう！通信」（中学生用）
- 資料2-② 「生と性を考えよう！通信」（高校生用）

【参考資料】

- 参考資料1 旭川市エイズ等対策推進懇談会開催要綱
- 参考資料2 旭川市エイズ等対策推進懇談会公開規程

旭川市エイズ等対策推進懇談会参加者名簿

所属	役職名	氏名
北海道高等学校長協会道北支部	北海道旭川農業高等学校長	赤穂 悅生
旭川市PTA連合会	副会長	石田 良太
一般社団法人旭川歯科医師会	理事	大崎 雅大
市立旭川病院	顧問	柿木 康孝
一般社団法人 旭川市医師会	医療法人社団 稲仁会 上村産科婦人科医院 院長	上村 利彦
国立大学法人 旭川医科大学	看護部副看護部長	久保 千夏
一般社団法人 旭川市医師会	医療法人社団 旭川泌尿器科クリニック 院長	佐野 正人
国際医学生連盟日本IFMSA-Japan	SCORA-Japan Staff	徳田 桃子
一般社団法人旭川薬剤師会	副会長	西野 興子
旭川市中学校長会	旭川市立神居東中学校長	坂東 裕美

(五十音順・敬称略)

(参加依頼期間 令和6年9月1日～令和8年8月31日)

HIV／エイズ発生動向

図1 HIV／エイズ年次推移（全国）

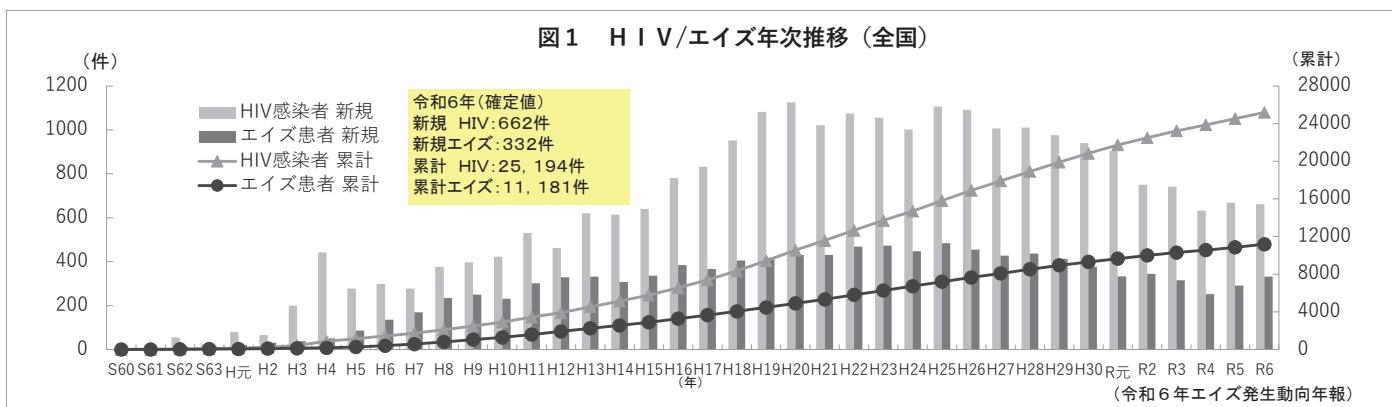
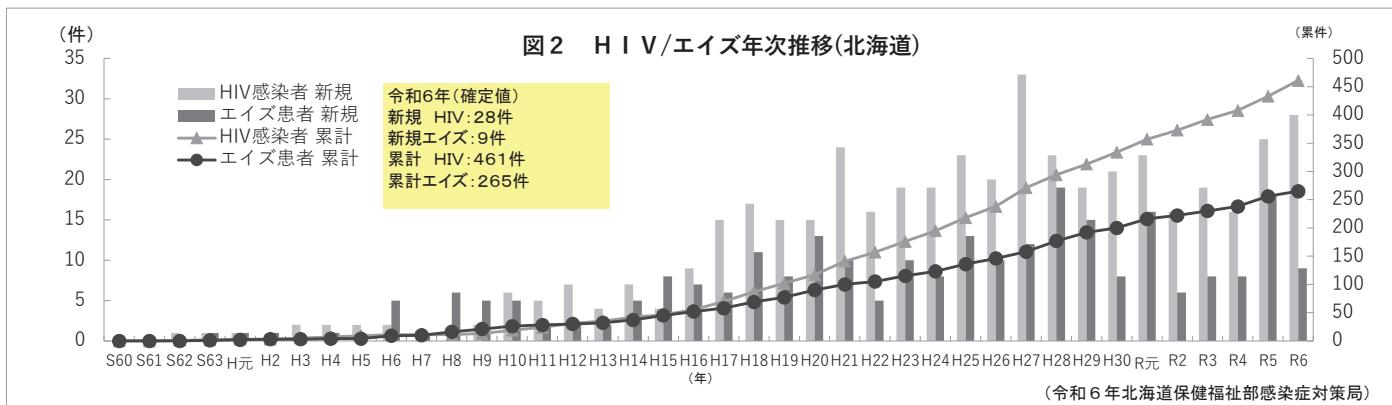


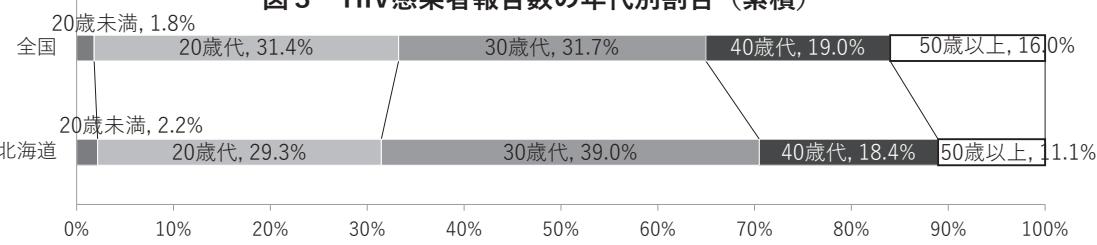
図2 HIV／エイズ年次推移(北海道)



▶全国のHIV感染者及びエイズ患者を合算した新規報告件数は近年減少傾向で推移していたが、R5から増加に転じR6は994件で、内訳はHIV感染者が662件、エイズ患者が332件とエイズ患者の占める割合が30%前後と高止まりである。
▶北海道は、R6は前年よりHIV感染者が3件増加し28件、エイズ患者が9件減少し9件、計37件。エイズ患者の占める割合は24.3%と全国の33.4%よりも下回った。

HIV／エイズ発生動向

図3 HIV感染者報告数の年代別割合（累積）



【図3、図4】
HIV感染者の年齢別割合では、全国、北海道ともに20歳代、30歳代が多い。

エイズ患者の年齢別割合では、全国では50歳代以上、北海道は30歳代と40歳代が多い

図4 エイズ患者報告数の年代別割合（累積）

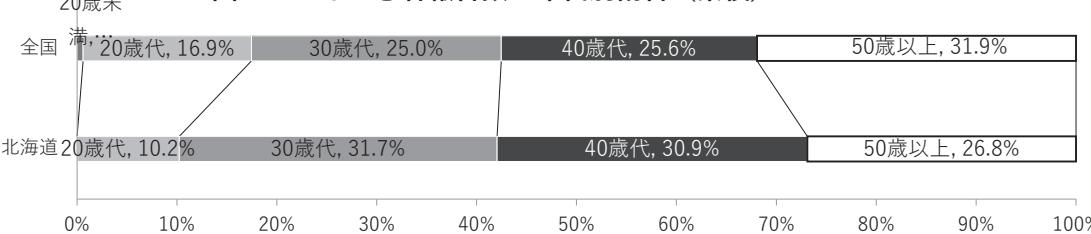


図5 HIV感染者及びエイズ患者報告数の感染経路別割合（累積）



【図5】
感染経路別割合では、同性間性的接触が、全国・北海道とも約6割を占めている。

北海道は、全国に比べ異性間性的接触の割合が高い。

旭川市のHIV／エイズ発生動向

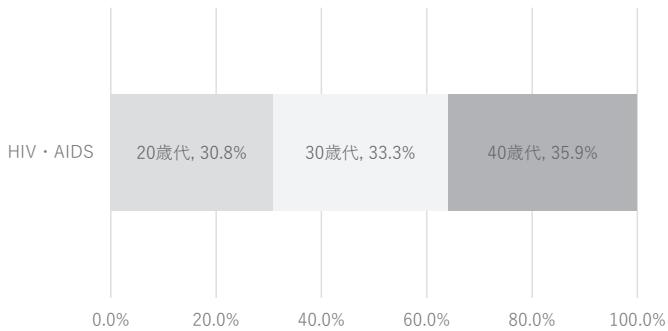
表1 旭川市保健所への届出件数（市外居住者も含む）

単位：件

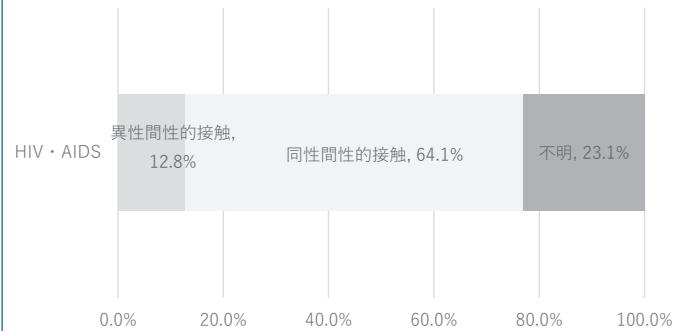
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
HIV感染者	0	3	3	2	1	0	4	0	3	1	1	0	3	2	2
エイズ患者	0	0	1	2	0	0	6	1	2	0	0	1	1	0	0

※R7年は、令和7年10月26日（第43週）現在

HIV感染者及びAIDS患者報告数の年代別割合
(累積)



HIV感染者及びエイズ患者報告数の感染経路別割合(累積)

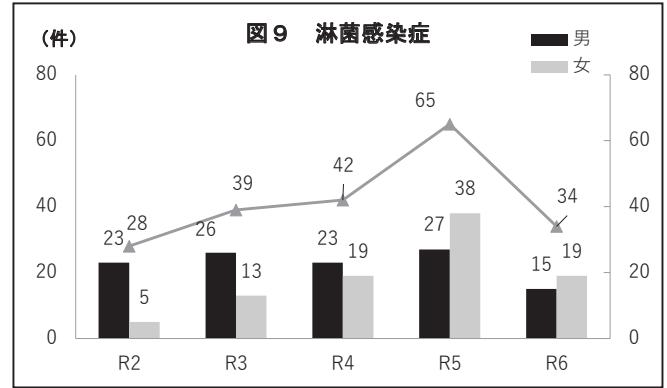
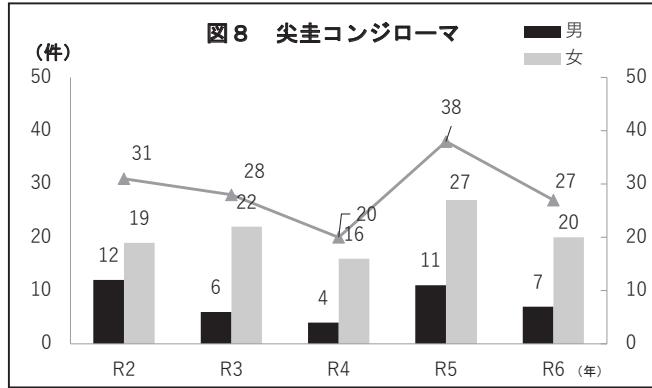
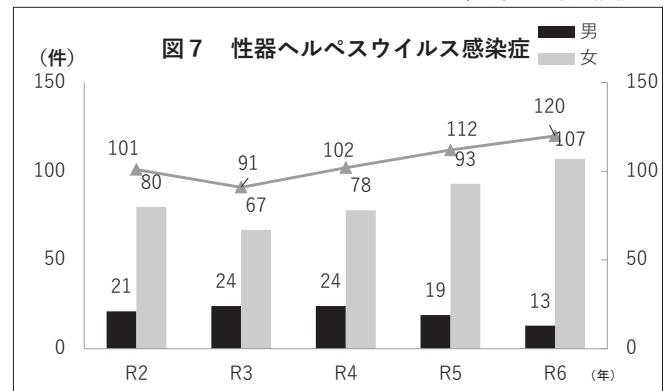
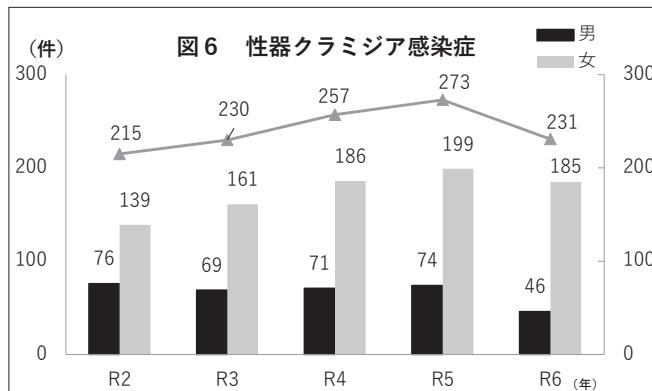


旭川市では、HIV感染者、エイズ患者は毎年数件程度、発生報告がある。平成23年から令和7年の過去15年間のHIV感染者とエイズ患者を合わせた年代別割合は、20歳代から40歳代で発生があり、各年代とも3割程度であった。感染経路別割合では、同性間性的接触が64.1%、異性間性的接触は12.8%であった。

旭川市における性感染症発生動向（定点4疾患）について

把握方法：性感染症定点医療機関（旭川市は3医療機関）から、毎月年代別・男女別の発生数の報告を受けている。
(月報)

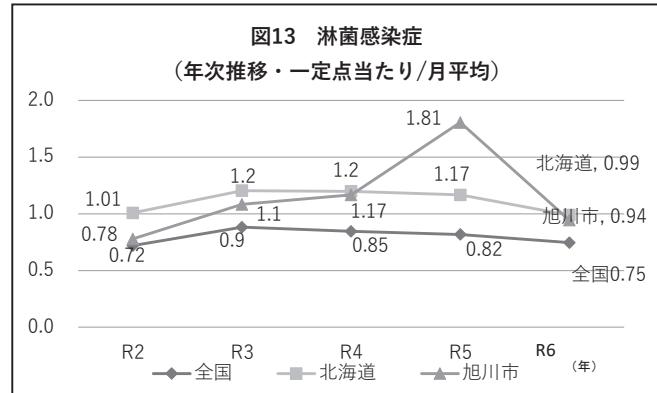
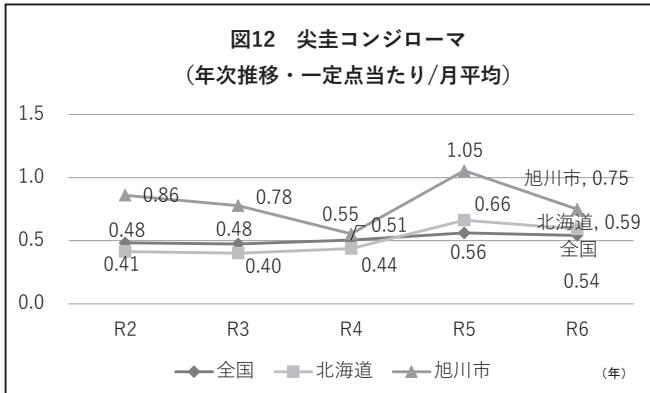
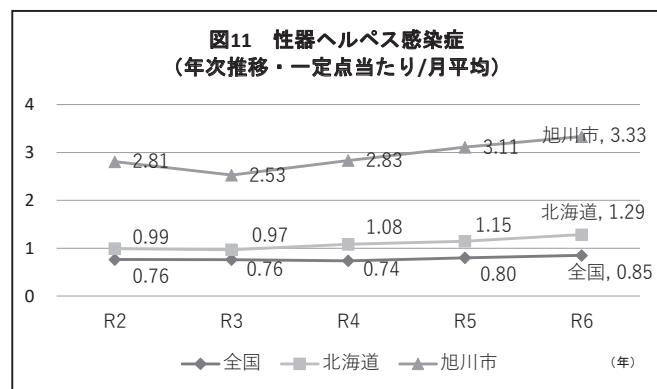
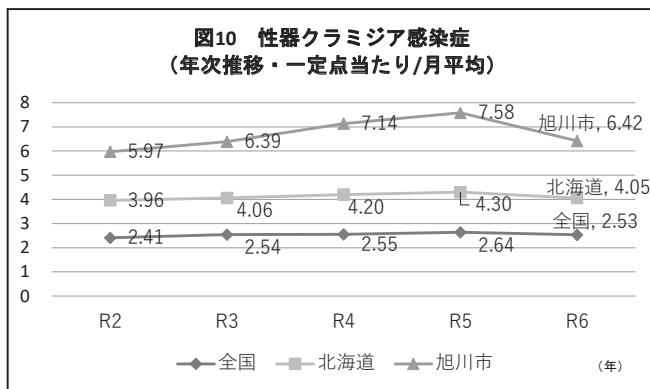
（北海道感染症情報センター）



4疾患のうち、性器ヘルペスウイルス感染症は穏やかに増加しているが、それ以外の性感染症はR5からR6にかけて減少している。

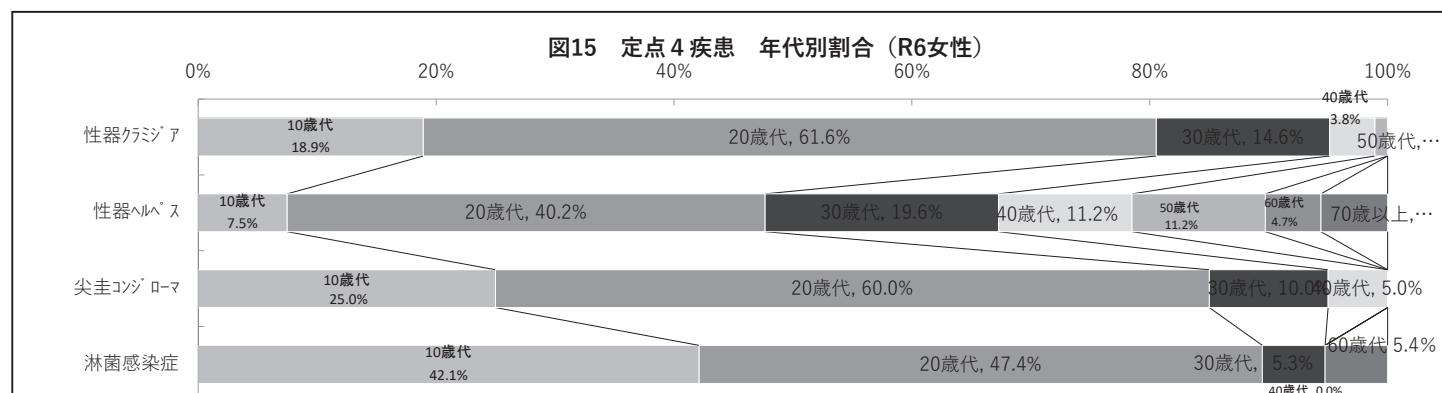
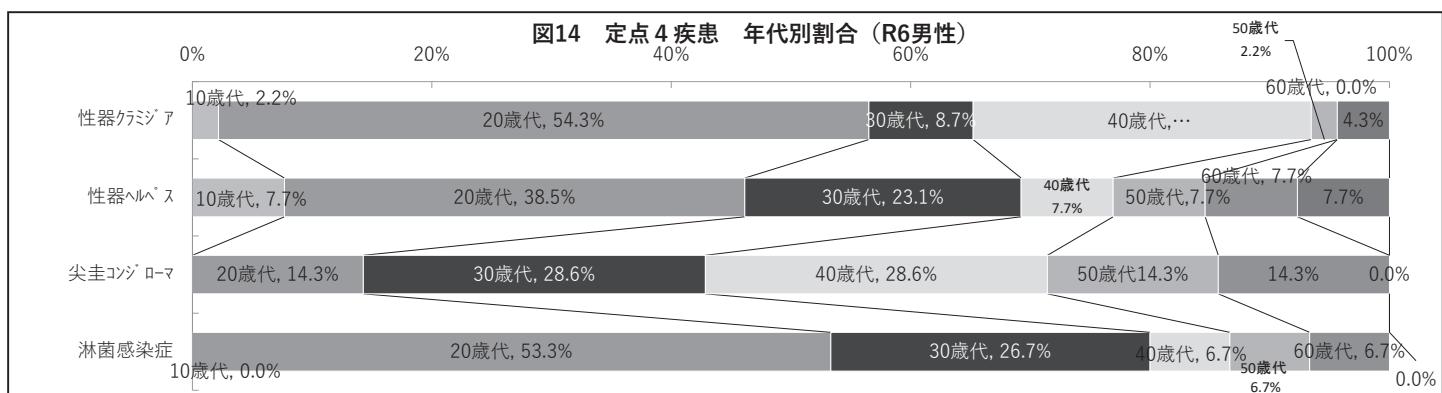
性感染症4疾患の一定点当たり平均報告数

(北海道感染症情報センター)



淋菌感染症は、北海道を下回っている年もあるが、それ以外の3疾患は、全国・北海道より経年的に高い傾向にある。

性感染症4疾患の年代別割合

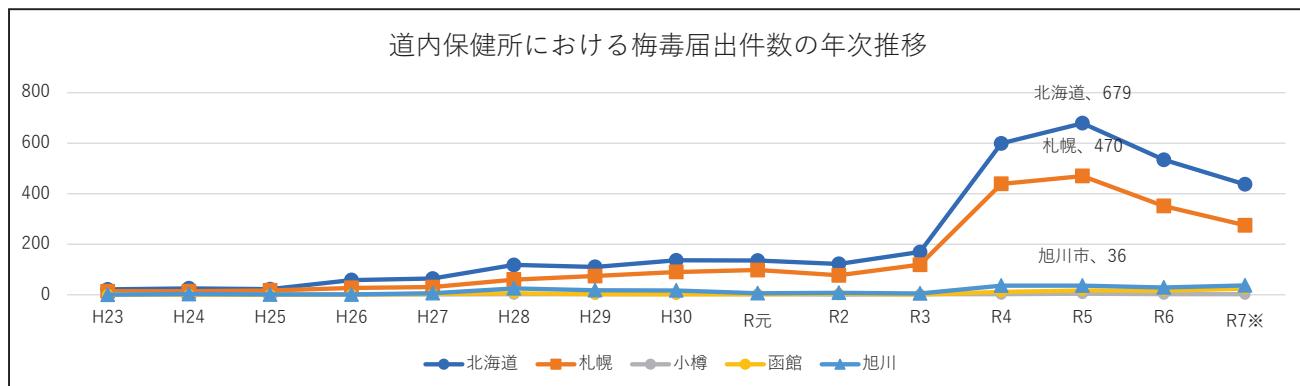
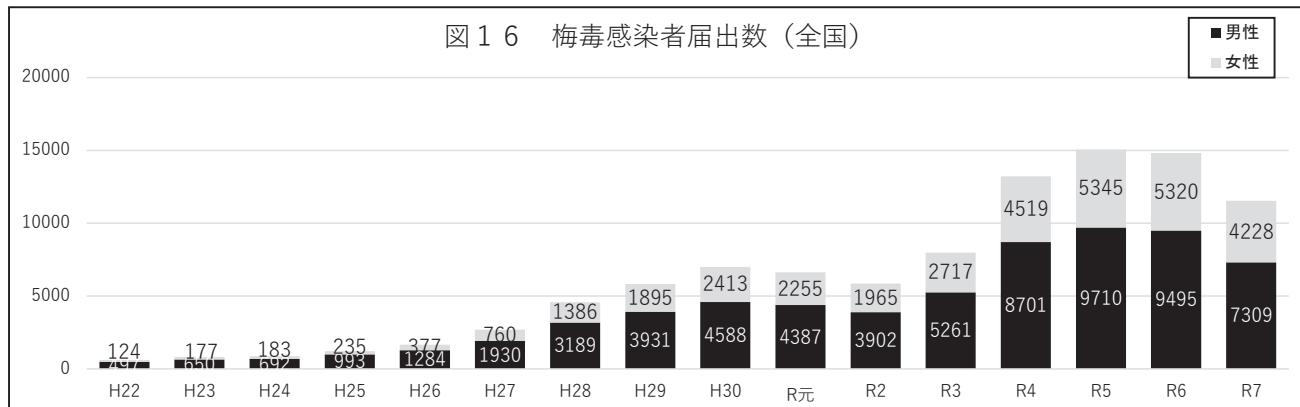


年代別罹患年齢は、男性では尖圭コンジローマ以外は20歳代が最も多い。

女性は4疾患全てにおいて、20歳代が最も多く、また性器ヘルペス感染症以外の3疾患は10~20歳代で約8割を占め、男性に比べ10歳代の割合が高い。

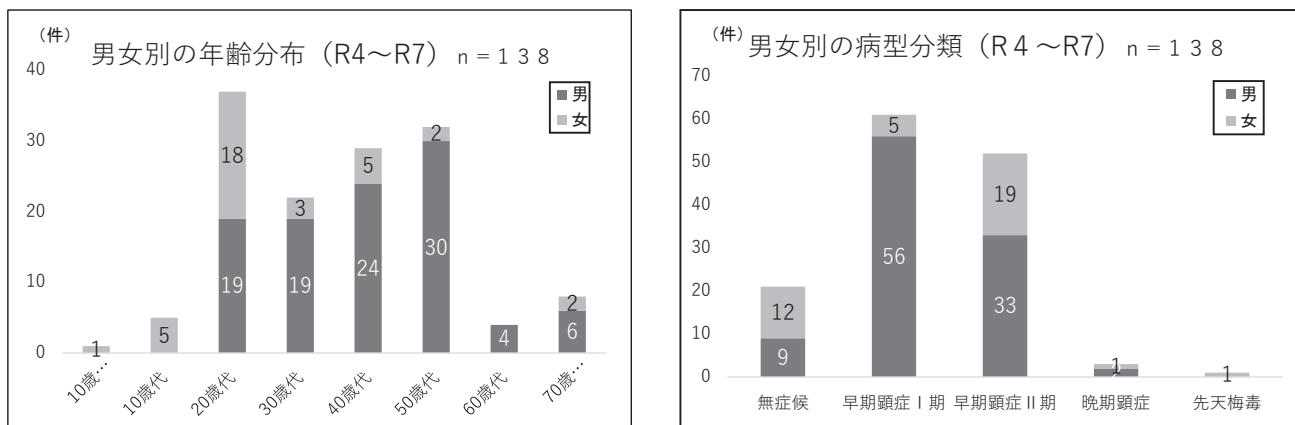
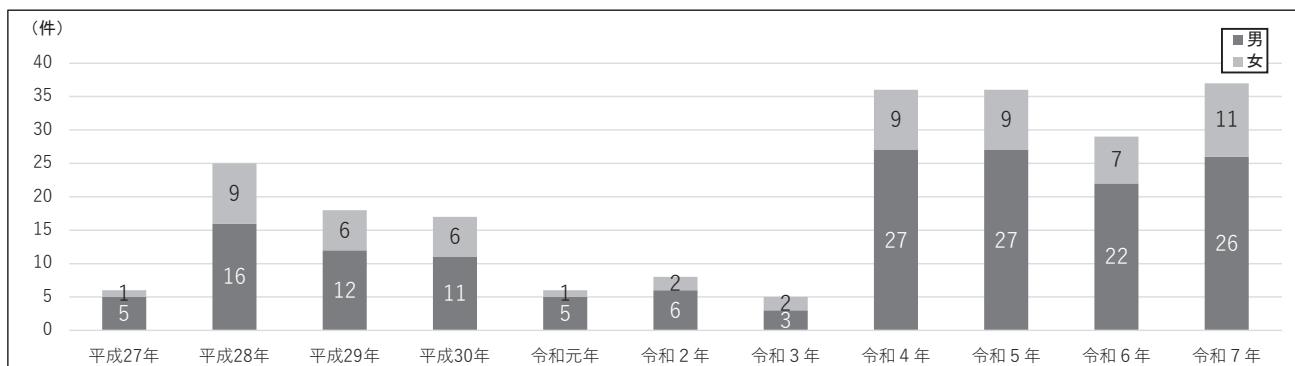
全国における梅毒の発生動向

(感染症発生動向調査)
※R7年は第43週（10月26日）までの集計（R 7.10.31時点）



全国における梅毒の患者発生動向は、令和4年から増加した状況が続いており、男女別では男性の割合が多くなっている。北海道内の保健所別の届出件数をみると、全国同様の推移を示しており、うち北海道と札幌が道内の9割以上を占めている。

旭川市における梅毒の発生動向



旭川市の報告数は、令和4年及び令和5年が36件と過去10年で最多であったが、令和7年は現時点で37件と過去最多を上回っている。令和4年から令和7年43週までの患者は、男性が全体の75%を占め、年代別では女性が20歳代、男性は50歳代が最多となっている。

届出時点の病型は、ほとんどが早期顎症梅毒であり、早期の段階で診断されている例が多い。

旭川市エイズ等予防対策事業

普及啓発活動事業

エイズ及び性感染症についての誤解や偏見を解消し、正しい知識の普及を図るため実施する事業

①エイズ性感染症出前講座

依頼のあった市内の中学校・高等学校・大学等に保健師を派遣し、エイズや性感染症の知識や予防に関する講話を実施。

* 令和2～4年度は新型コロナにより中止。令和5年度から再開

令和6年度実績（6回）
中学校2校、高等学校2校、専門学校2校

令和7年度
依頼による実施のほか、**教育委員会と連携し、市内全中学校にオンラインによる出前講座を実施。**

②市ホームページ

エイズ、性感染症の知識等について掲載。
感染経路や予防方法等についての説明や梅毒のページでは、近年において急増していることをグラフで掲示するなど、注意喚起を実施。

③パンフレット配付

エイズ、性感染症予防パンフレットとコンドームをHIV検査受検者に配付。

⑥情報誌「生と性を考えよう！通信」の発行

エイズ、性感染症の発生動向や予防方法等の情報誌を作成し、学校や関係先に配付。令和5年度より、教職員や医療機関向けから生徒や学生向けに内容を変更。

* 令和2～4年度は新型コロナにより中止。令和5年度から発行再開

令和6年度

- ▶教職員向けのチラシを新たに作成
- ▶旭川医科大学Med-Eduと共同制作とし、エイズ対策推進懇談会の参加者に助言を得て完成

令和7年度

- ▶昨年に引き続き、旭川医科大学Med-Eduと共同制作し、中学生用と高校生用を作成中

旭川市エイズ等予防対策事業

検査・相談事業

市民が安心して検査や相談を受けられるよう、感染対策を取りながらプライバシーに配慮し、原則無料・匿名で実施

①HIV検査

- ▶保健所において完全予約制で実施。（一部、イベント等は予約なしで実施）
- ▶予約は、電話以外にネット予約を開始
- ▶迅速検査法により、陰性の場合には採血当日に結果を告知。確認検査が必要な場合は、2週間後に告知。

令和6年度実績

- ・16回開催
(平日11回、夜間4回、休日1回)
- ・受検者：104人
- ・予約なし検査：1回実施

年度	R2	R3	R4	R5	R6
再掲	受検者数	46	44	70	88
	日中	31	44	70	78
	夜間	6	—	—	10
	休日	9	—	—	9

②梅毒検査

- ▶平成29年10月からHIV検査と同時実施として開始。
- ▶対象者：HIV検査受検者で梅毒検査を希望した者
- ▶検査方法：STS法（RPRカード定性）

令和6年度実績

- ・16回開催
(平日11回、夜間4回、休日1回)
- ・受検者：103人
- ・予約なし検査：1回実施

年度	R2	R3	R4	R5	R6
再掲	受検者数	43	43	65	82
	日中	29	43	65	72
	夜間	6	—	—	10
	休日	8	—	—	9

③エイズ相談（エイズ専用電話及び来所）

- ▶専用電話による相談や検査の予約、来所相談にも対応

令和6年度実績

- ・相談件数169件（電話166件、来所3件）
- ・相談内訳：検査について：141件（83%）、疾患・症状について：28件（17%）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
再掲	相談件数	61	81	130	151
	電話	61	81	125	149
	休日	0	0	5	2
					3

④その他

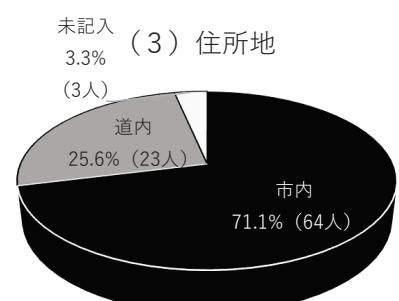
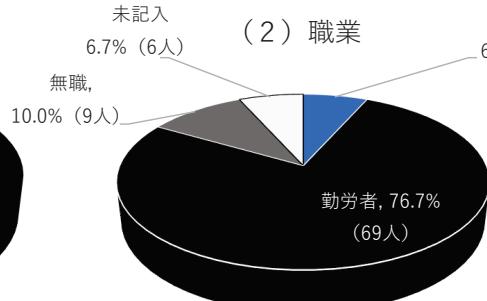
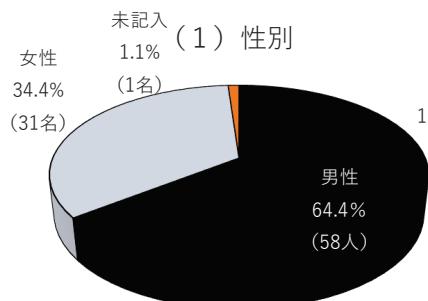
- ▶HIV確認検査の結果通知時に「はばたき福祉事業団北海道支部」によるカウンセラー派遣制度を利用。

令和6年度 HIV検査受検者アンケート結果

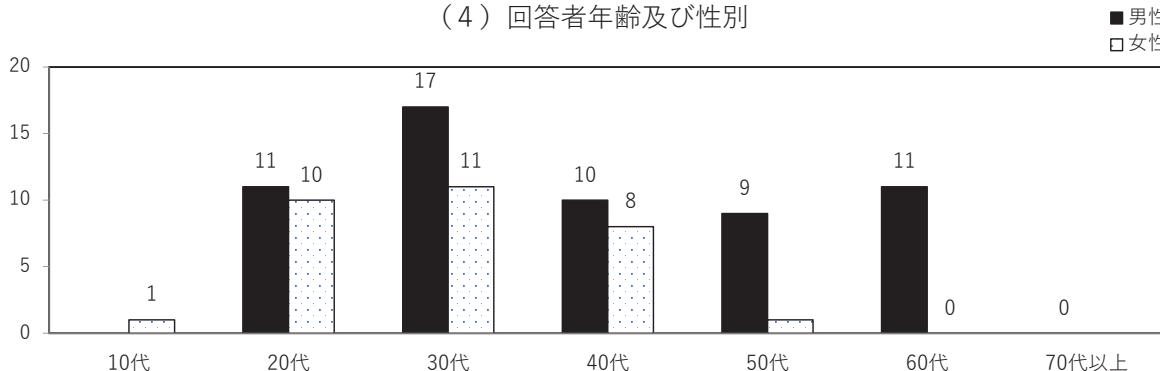
受検者総数：104件 アンケート実施者：104件 アンケート回答者：90件（回答率86.5%）

1 回答者の属性

性別は、男性が64.4%を占めており、年代別では30代が最も多く、次いで20代、40代の順に多い。
職業は、勤労者が最も多く、市内在住者が71.1%となっている一方で、市外からの受検者も25.6%いる。



(4) 回答者年齢及び性別



令和6年度 HIV検査受検者アンケート結果

2 過去の受検状況

初めて受検した方が51.1%、過去に受検した方が48.9%と半数ずつであった。
過去の受検回数は1回の方が約3割で最も多く、再受検までの期間は1年未満が34.1%、1年以上が52.3%であった。

(1) 受検状況

初めて	46	51.1%
過去にも	44	48.9%

(2) 受検回数

1回	14	31.8%
2回	8	18.2%
3回	6	13.6%
4回	0	0.0%
5回	3	6.8%
6回以上	10	22.7%
未記入	3	6.8%

(3) 再受検までの期間

1年未満	15	34.1%
1年以上	23	52.3%
未記入	6	13.6%

3 受検理由

「一度調べておこうと思った」が最も多く、次いで「感染が心配な行為があった」「気になる症状があった」となっており、これまでの経験では「異性との性的行為」が最も多く、次いで「性風俗産業に従事又は利用」となっている。

(1) 受検の理由（複数回答）

感染が心配な行為があった	33	28.2%
周りに感染者がいた	3	2.6%
HIV以外の性感染症に感染	7	6.0%
気になる症状があった	11	9.4%
一度調べておこうと思った	58	49.6%
その他	5	4.3%

(2) これまでの経験（複数回答）



令和6年度 HIV検査受検者アンケート結果

4 保健所の検査について

検査会場のわかりやすさやプライバシーへの配慮、担当者の説明や相談のしやすさは、いずれも8割以上が高評価を得ており、今後も受検しやすい環境を整備していく必要がある。

ネット予約開始後、ウインドウピリオド期間中の受検が増えていることから、検査の意味や再検査の必要性など丁寧な説明や対応が必要である。

(1) 検査を知った媒体



(2) 検査会場

わかりやすい	76	84.4%
わかりにくい	14	15.6%

(4) 説明のわかりやすさ

説明がわかりやすい	88	97.8%
説明がわかりにくい	1	1.1%

(3) 他人の目が気になったか

気にならなかった	75	83.3%
気になった	14	15.6%

(5) 相談のしやすさ

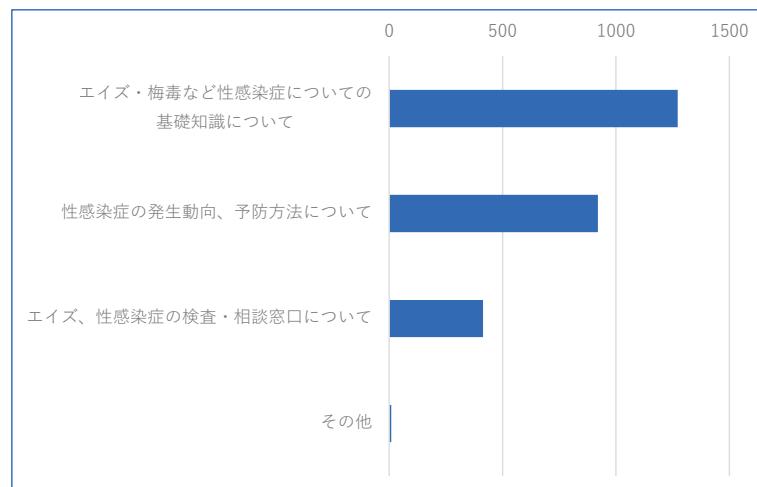
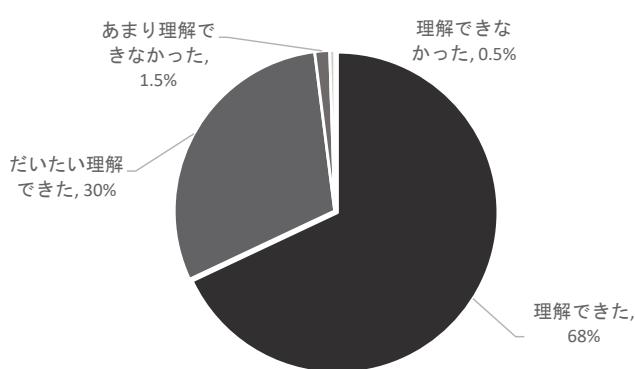
相談しやすい	86	95.6%
相談しにくい	2	2.2%
未記入	2	2.2%

令和7年度 エイズ性感染症出前講座

生徒向けアンケート結果 アンケート回答者：25校1842件

1.エイズ・性感染症の感染経路や症状、予防方法などについて理解できましたか。

2. 本日の講座でどの内容が印象に残っていますか（複数選択）



1 講義内容の理解

「理解できた」、「だいたい理解できた」が95%以上を占めた。

2 印象に残った点

「エイズ・梅毒など性感染症についての基礎知識について」が最も多く、次いで「性感染症の発生動向、予防方法について」が選択された。その他の意見として、「性感染症の写真」、「ワクチンでHPVを防げること」、「性感染症になるとエイズにかかりやすくなること」などが自由記載された。

令和7年度 エイズ性感染症出前講座

生徒向けアンケート結果 アンケート回答者：25校1842件

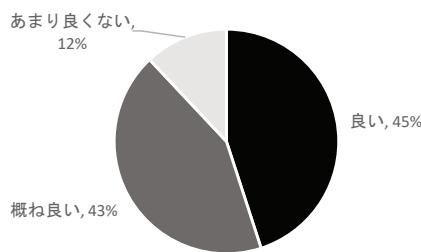
講座についての生徒からの感想や意見（主なもの）

- 今まででは性感染症やエイズについて知らなくて、自分とはあまり関係がないものだと思っていたけど、10代でもなってしまっている人が割と多くてびっくりしました。これからは性感染症やエイズなどに気をつけていきたいと思った。
- 妊婦さんでも感染症にかかったら子供にも影響することに驚いた。感染症にかかるないように大人になっても気をつけようと思った。
- 今までではエイズは死の病だと思っていたので、この講座で知ったことには驚きました。
- 無症状でも感染している場合があるのは怖いなと思った。そういう時にこそ検査が必要になってくるのだなと思った。
- どうやったら性感染症を予防できるか、かかったらどんな症状が出るのかなど学校の保健の授業より詳しく知れた。
- 保健の授業で少しあは知ってたけど感染者数が増えていることなど新しいことも知ることができ、さらに理解が深まった
- 性感染症の検査で名前などを言わなくてもいいことは知っていたけど、他の人と会わないように時間をずらしていることは初めて知りました。検査が無料で受けられる事を知って安心できた。
- 性感染症には色々な種類、予防法があることを知った。ワクチンについても親に聞いたり話し合ってみようかなと思うきっかけになった。
- 学んだ知識を生かして差別しないよう心がけたい。パートナーとの思いやりを大切にしたい。

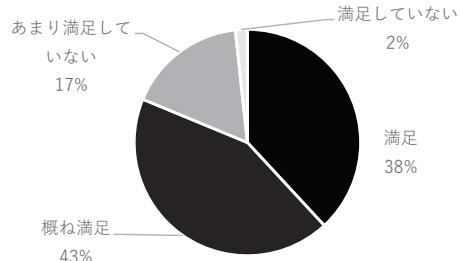
令和7年度 エイズ性感染症出前講座

教員向けアンケート結果 アンケート回答者：22校58件

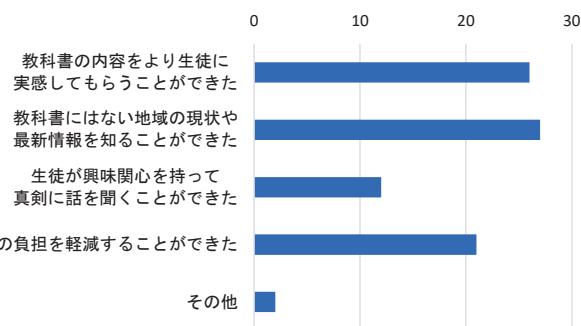
1.講義の内容について



2.講義全体の満足度について

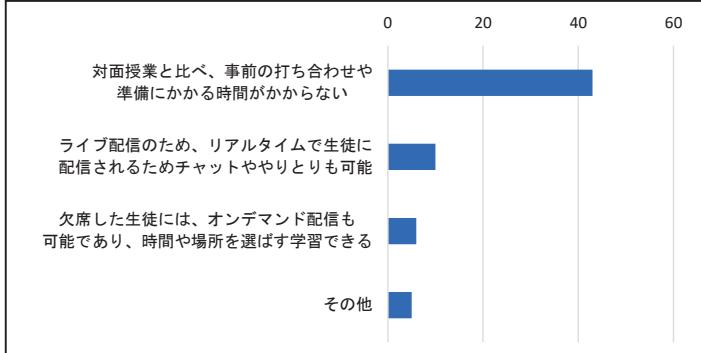


3.外部講師から話を聞くことで良かった点（複数選択）



「教科書にはない地域の現状や最新情報を知ることができた」が最も多く、次いで「教科書の内容をより生徒に実感してもらうことができた」を選択した教員が多かった。

4.オンライン授業で良かった点（複数選択）



「対面授業と比べ、事前の打ち合わせや準備にかかる時間がかかるない」が最も多かった。その他の意見では、学年全員で一齊に授業を受けられる、生徒の集中力が持たずオンライン授業はふさわしくない、時間を割いてまでこの講義を行う必要性を感じないという意見が挙がった。

令和7年度 エイズ性感染症出前講座

教職員向けアンケート結果 アンケート回答者：22校58件

講座の内容について教職員からの感想・意見（主なもの）

・市内の性感染症の感染状況など、実際の数字を出していただいたことで、生徒にとってより身近に性感染症の危険性や脅威が伝わった。

・クイズがあったおかげで、生徒が受け身ではなく、話し合いながら参加していた。

・性感染症などに罹患した場合に、どのような相談・検査窓口があるかなどを詳しく説明していただき、子どもたちにとって安心できる情報をいただけて良かった。

・保健体育で扱った内容のすぐのタイミングとなり、授業の振り返りとなることができた。実際の写真を閲覧することで、より生徒が感染の影響を直に考えることができたと思う。

・教科書の内容に即した内容で、事後指導にもつなげやすいと思いました。

・この内容を全教員が正しく、的確に生徒に指導することは難しいが、このように同地区で揃った指導がなされることは教職員にとって、良いことだと思います。また、オンライン上で他の学校名も見えており、生徒にとっても、「他の学校も同じことを習っている」という安心感があり良いと思いました。

・保健の授業で既にやった内容のため、生徒にとっての有用性を感じなかった。

・エイズ・性感染症について学ばなければいけない目的や必要性をもっと伝えないと、子どもにとってはなぜ学んでいるのか、自分事として考えづらい。

・性感染症を防ぐ方法について、もう少し具体的な内容にしてもよいと思いました。

・各学校の日課と揃う実施だとありがたい。

・オンラインは集中力が持たないため、対面授業が良い。

・穴埋め形式のワークシートがあるなど、聞きっぱなしにならないようにしていただけると良い。

・短い動画を各校で同時に観て、意見交流はネット上でするということも可能かと思います。

旭川医科大学Med-Edu
旭川市保健所 共同制作

第19号
(2025年12月)
【中学生用】

生と性を考えよう 通信

～あなたはこのままで大丈夫？～



エイズってなに？

エイズ=AIDS(後天性免疫不全症候群)

性感染症の一つ！

性的接触によって
病原体が感染する病気



HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染！

HIVはヒトの免疫細胞に
感染するウイルス！

感染に気がつかず
治療しないと…

免疫が低下し、本来ならかからない病氣にも
かかる。

→これがAIDS（後天性免疫不全症候群）を
発症した状態。



20-30歳代に多いAIDS



コロナ禍後
増加

HIV感染者は20～30歳代が多く、エイズ患者は20歳代以上に幅広く分布し
特に30歳代、40歳代に多い傾向がある
感染者数は2013年をピークに横ばい、最近は減少傾向であったが、
新型コロナウイルス流行後、2023年から増加している

感染経路～何がAIDSの原因？～

3つの感染経路

①性的接触

- ・精液・膣分泌物・血液から
性器や肛門、口などの粘膜、傷口を通って感染



②血液

- ・輸血→現在は厳重な検査により、感染の可能性は低い
- ・覚せい剤などの「回し打ち」
- ・歯ブラシ、カミソリなどの共有

③母親から赤ちゃんへ(母子感染)

- ・妊娠中、出産中、母乳

こんな事では感染しません！

○お風呂やプール

○洋式トイレの便座

○せき、くしゃみ、汗、涙

○同じ空間で生活する

○日本の献血、採血

→日本では、医療行為に使用する注射針は
すべて使い捨て、消毒済みであるため、
感染の心配はない。



正しい知識を持って、自分と周りを守ろう！

HIV感染は、「限られた状況」感染経路でしか起こりません。

感染しないように行動するとともに、感染者を差別することのないようにしましょう。

エイズ予防のために

①性的接觸をしない/ 不特定多数の相手と性的接觸をしない

エイズ感染は主に性的接觸によるため、まずは性的接觸をしないことが予防法として挙げられます。感染の機会を減らすことでエイズを防ぎます。

②コンドームの正しい使用

性的接觸をする場合は、正しくコンドームを使用することによって、エイズを予防します。



③早期受診・早期検査・早期治療

HIV感染症の治療開始の遅れは、生活の質の低下や生命予後の悪化につながります。エイズ発症前の無症候期の間にHIV感染を知ることができれば、定期的な医療機関での受診およびフォローアップ検査により、適切な治療を行うことができます。



「U=U」って何？

U=U(Undetectable=Untransmittable)は「検出限界値未満=HIVに感染しない」という意味

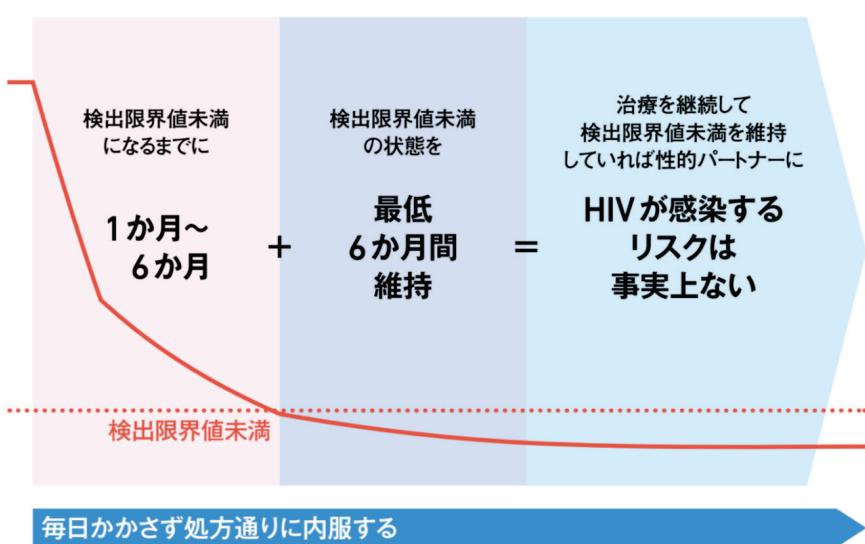


図:「National Institutes of Allergy and Infectious Diseases¹⁾」より引用・改変

HIV/エイズは、治療を継続すれば今までと同じような生活が可能な病気となっています。

治療を継続し、検査しても検出できないぐらいのウイルス量

【検出限界値未満】を

保っていれば、他の人に性的接觸を通じて

【HIV感染させることは一切ありません】

これがU=Uの意味です。

症状がある場合は？

早めに医療機関を受診しましょう

○受診先は

男性は泌尿器科、女性は婦人科です。
皮膚科に症状がある場合は、皮膚科
でもよいです。

○症状はないけれども

感染が心配な場合は保健所でも
検査が受けられます！

詳しい情報はこちら

性感染症の検査の申し込み
(旭川市保健所)



ネット
申し込み先QR

性感染症の相談

旭川市保健所エイズ専用相談電話



0166-26-8120

(平日8:45～17:15)

旭川医科大学Med-Edu
旭川市保健所 共同制作

第19号
(2025年12月)
【高校生以上用】

生と性を考えよう 通信

～あなたはこのままで大丈夫？～



エイズってなに？

エイズ=AIDS(後天性免疫不全症候群)

性感染症の一つ！

性的接触によって
病原体が感染する病気



HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染！

HIVはヒトの免疫細胞に
感染するウイルス！

感染に気がつかず
治療しないと…

免疫が低下し、本来ならかからない病氣にも
かかる。

→これがAIDS（後天性免疫不全症候群）を
発症した状態。



20-30歳代に多いAIDS



HIV感染者は20～30歳代が多く、エイズ患者は20歳代以上に幅広く分布し
特に30歳代、40歳代に多い傾向がある
感染者数は2013年をピークに横ばい、最近は減少傾向であったが、
新型コロナウイルス流行後、2023年から増加している

感染経路～何がAIDSの原因？～

3つの感染経路

①性的接触

- ・精液・膣分泌物・血液から
性器や肛門、口などの粘膜、傷口を通って感染



②血液

- ・輸血→現在は厳重な検査により、感染の可能性は低い
- ・覚せい剤などの「回し打ち」
- ・歯ブラシ、カミソリなどの共有

③母親から赤ちゃんへ(母子感染)

- ・妊娠中、出産中、母乳

こんな事では感染しません！

○お風呂やプール

○洋式トイレの便座

○せき、くしゃみ、汗、涙



○同じ空間で生活する

○日本の献血、採血

→日本では、医療行為に使用する注射針は
すべて使い捨て、消毒済みであるため、
感染の心配はない。



正しい知識を持って、自分と周りを守ろう！

HIV感染は、「限られた状況」感染経路でしか起こりません。

感染しないように行動するとともに、感染者を差別することのないようにしましょう。

エイズ予防のために

①性的接觸をしない/

不特定多数の相手と性的接觸をしない

エイズ感染は主に性行為によるため、まずは性的接觸をしないことが予防法として挙げられます。感染の機会を減らすことでエイズを防ぎます。

②コンドームの正しい使用

性的接觸をする場合は、正しくコンドームを使用することによって、エイズを予防します。

③早期受診・早期検査・早期治療

HIV感染症の治療開始の遅れは、生活の質の低下や生命予後の悪化につながります。エイズ発症前の無症候期の間にHIV感染を知ることができれば、定期的な医療機関での受診およびフォローアップ検査により、適切な治療を行うことができます。

〈正しいコンドームの使用方法〉

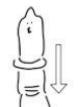
(1) 爪を立てずに精液だめの空気を抜きます。



(2) ペニスの皮を根元まで手繰り寄せます。



(3) コンドームをペニスにつけてゆっくり根元まで下ろします。



(4) 射精後、コンドームが外れないように根元を押さえながらペニスを抜きます。

(5) 口をしばって捨てます。

*使用期限と保管方法を守りましょう。

HIV検査は全国の保健所等で無料・匿名で受けられます。



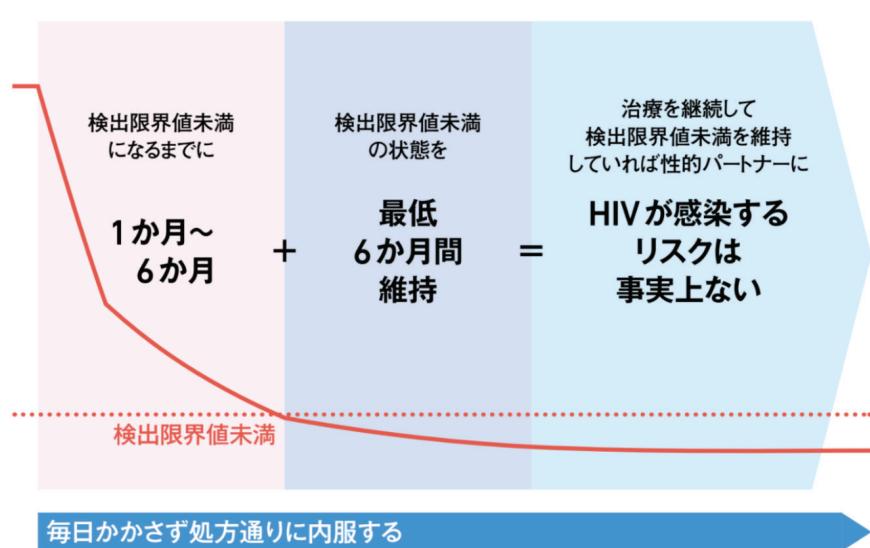
HIV検査情報サーチ

<https://api-net.jfap.or.jp/>



「U=U」って何？

U=U(Undetectable=Untransmittable)は
「検出限界値未満＝HIVに感染しない」という意味



HIV/エイズは、治療を継続すれば今までと同じような生活が可能な病気となっています。

治療を継続し、
検査しても
検出できないぐらいのウイルス量

【検出限界値未満】を

保っていれば、
他の人に性的接觸を通じて

【HIV感染させることは一切ありません】

これがU=Uの意味です。

図:「National Institutes of Allergy and Infectious Diseases¹⁾」より引用・改変

症状がある場合は？

早めに医療機関を受診しましょう

○受診先は

男性は泌尿器科、女性は婦人科です。
皮膚科に症状がある場合は、皮膚科
でもよいです。

○症状はないけれども

感染が心配な場合は保健所でも
検査が受けられます！

詳しい情報はこちら

性感染症の検査の申し込み
(旭川市保健所)



ネット
申し込み先QR

性感染症の相談

旭川市保健所エイズ専用相談電話



0166-26-8120

(平日8:45～17:15)

旭川市エイズ等対策推進懇談会開催要綱

(趣旨)

第1条 旭川市における後天性免疫不全症候群（以下「エイズ」という。）等の予防対策について、関係機関・団体と連携しながら総合的に推進するため、旭川市エイズ等対策推進懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(職務)

第2条 懇談会は、次の事項について意見交換等するものとする。

- (1) エイズ感染予防に関すること。
- (2) エイズに関する正しい知識の普及啓発に関すること。
- (3) 性感染症予防に関すること。
- (4) その他エイズ等の予防対策推進に必要な事項。

(参加者)

第3条 懇談会の参加者は、次に掲げる者のうちから、市長が参加を依頼した者とし、人数は20人以内とする。

- (1) エイズ等に関する学識経験を有する者
- (2) 教育関係者
- (3) 医療関係者
- (4) その他市長が必要と認めた者

(会議の進行)

第4条 会議の進行は、参加者の互選により定めた進行役が原則行う。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は、保健所保健予防課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、参加者からの意見を踏まえ、保健所保健予防課長が定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成30年9月1日から施行する。

2 第3条の規定による参加者の依頼に関し必要な行為は、この開催要綱の施行前においても、同項の規定により行うことができる。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

旭川市エイズ等対策推進懇談会公開規程

(趣旨)

第1条 この規程は旭川市市民参加推進条例第22条の規程に基づき、旭川市エイズ等対策推進懇談会（以下「懇談会」という。）の公開と会議の記録の公表について必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 懇談会の会議は公開とする。ただし、個人情報を取り扱う場合又は懇談会が非公開が適当と判断した場合は、一部非公開とすることができる。

(傍聴者の定員)

第3条 傍聴者の定員は10人とする。

2 傍聴を希望する者が前項の定員を超えるときは、先着順により傍聴者を決定するものとする。

(傍聴者の守るべき事項)

第4条 傍聴者は懇談会の進行役の指示に従うとともに、次の事項を守り、静穩に傍聴しなければならない。

- (1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方針により賛否を表明しないこと。
 - (2) 会議中は発言しないこと。
 - (3) みだりに席を離れないこと。
 - (4) ゼッケン、たすき等を着用し、又は旗、プラカード等を掲げる等示威的行為をしないこと。
 - (5) 携帯電話、PHS等を使用しないこと。
 - (6) 他の傍聴者に迷惑になる行為をしないこと。
 - (7) 会議場において撮影、録音その他これらに類する行為はしないこと。ただし、懇談会が承認した場合については、この限りではない。
 - (8) 全各号に定めるもののほか、会議場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為はしないこと。
- 2 前項について、別紙の文書を傍聴者に配布し、注意を促すこととする。

(会議の記録の作成)

第5条 懇談会は、会議終了後、速やかに、当該会議の記録を作成しなければならない。

2 会議の記録は要点記録方式とする。

3 第1項に規定する会議の記録は、当該会議に出席した参加者に会議の記録の案文を郵送し、内容について確認を得た上で確定した後、公表するものとする。

4 会議の記録の公表にあたり、発言者名については記載せず、参加者及び保健所と表記する。

附 則

この規程は、平成16年2月9日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成30年9月1日から施行する。